

● 大学院「技術科学研究科（修士課程）」の設置

本学は、1987年10月に聴覚障害者と視覚障害者のみを受入れる我が国唯一の国立の3年制短期大学として設立され、幅広い教養と専門的、応用的能力をもつ専門職業人を養成し、多くの社会貢献のできる人材を社会に送り出してきました。また、2005年10月から四年制大学として開学し、今年度初めて四年制大学としての第一期卒業生を社会に送り出すこととしており、各方面での活躍を期待してい

るところです。

このような歩みのなかで、近年の急速な技術革新や社会構造の変化等の中で、本学に対しても大学院教育の必要性が求められてきました。このような状況を踏まえ、この度、視覚障害者または聴覚障害者のみが学ぶ「大学院技術科学研究科（修士課程）」を設置し、2010年4月に初の大学院生を受入れる予定です。

● 技術科学研究科の概略

産業技術学専攻	保健科学専攻
入学定員 4 名	入学定員 3 名
・情報科学コース ・システム工学コース ・総合デザイン学コース	・鍼灸学コース ・理学療法学コース ・情報システム学コース
アドミッションポリシー（入学受入方針） ①教育理念 聴覚障害者の社会的自立・参画・貢献はもとより、専門領域に関する系統的な専門知識を持ち、社会において中核的な役割を担いうる高度専門職業人を養成することを目指しています。そのために、狭い研究領域に限定せず、基盤となる学部の専門分野を3つの領域に分類し、3コースを設け幅広い高度な知識や能力を身に付けることができる体系的かつ学際的教育プログラムを用意しています。 ②教育目標 障害者のための個別技術の開発に止まらず、包括的かつグローバルな視野で人類の発展に寄与でき、急激な産業構造の変化や技術の高度化にも対応できる高度な専門技術者・指導者の育成を目標としています。	アドミッションポリシー（入学受入方針） ①教育理念 視覚障害者の社会的自立・参画・貢献はもとより、専門領域に関する系統的な専門知識と技術を持ち、社会において中核的な役割を担いうる高度専門職業人を養成することを目指しています。そのために、専門領域に限定せず、社会から要請されている幅広い知識や能力が身につく体系的かつ学際的教育内容を含む教育課程が用意されています。学生が学際領域を含めて、さらに高度な専門教育を受け、研究ができる3コースが設置されています。 ②教育目標 視覚障害者の社会的自立・参画・貢献はもとより、鍼灸学、理学療法学、情報システム学の各専門領域に関する系統的な専門知識と技術を持ち、社会において中核的な役割を担いうる高度専門職業人を養成することを教育目標としています。

各専攻（コース）ごとに、より専門性の高い教育課程を編成し、それぞれの教育目標に沿った教育を行います。

詳しくは http://www.tsukuba-tech.ac.jp/grad_school/ をご覧ください。

聴覚障害系支援課 専門職員 堀越 克己

第5回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウムを開催

● 第5回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム



分科会の様子

11月3日（祝日）、本学が中心となって運営している日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）と本学の共催で「第5回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム」を開催しました。今年で5回目となる本シンポジウムは、285名の参加者を得て、盛大な会となりました。

1日に渡って行われたプログラムのうち、午前中は、4つの分科会企画を実施しました。支援に関わり始めたばかりの方々を対象とした「基礎講座 ―1からわかる聴覚障害学生支援入門―」ではQ&Aの時間を長く設け、各参加者から個別に寄せられた質問に、講師やアドバイザーから丁寧な助言が行われました。FDをテーマとした「教職員に対する障害学生支援の理解向上のために」では、実際に活用可能な理解啓発教材を体験し、感想を共有することでFD開催の意義と効果が確認されました。支援者を対象とした「支援学生のスキルアップ―聴覚障害学生のニーズに応えるために―」では、支援学生、聴覚障害学生から日頃の取り組みについての話題提供があり、会場も交えスキルアップについての具体的な情報交換が行われました。そして今回から新たなトピックとして盛り込んだ「コーディネーターの専門性と身分保障」では、3名の現職コーディネーターからの報告があり、障害学生の学びの質はコー

ディネーターの専門性に裏打ちされた支援の質にかかっており、その維持向上のためにはコーディネーターの専門性及び身分保障の向上が欠かせないとの問題提起がなされました。いずれの会場でも、充実した情報交換と議論が交わされた午前中のプログラムとなりました。

午後の全体会では、「聴覚障害学生の主体性を引き出す環境づくり―社会生活・就労を見据えたエンパワメント―」というテーマで、パネルディスカッションを行いました。聴覚障害学生が卒業までに培うべき力とはどのようなものか、またそれらを引き出すために大学としてどのような取り組みが必要であるかについて、聴覚障害当事者、教員、キャリアサポートの専門家など様々な視点から検証しました。大学におけるエンパワメントプログラムを充実させていくことの必要性が新たに示されるとともに、今後継続的な議論を重ねるための、第一歩となるディスカッションとなりました。

● 聴覚障害学生支援に関する実践事例コンテスト 2009

昨年度初めての試みとして実施したコンテスト企画を、今年度も引き続き開催しました。午前と午後のプログラムの合間の時間を活用したランチセッションとして実施し、今回は参加応募のあった約15の大学・機関から、日頃実践している支援の取り組みについて報告がなされました。機器を用いたデモンストレーションや学生による活気ある発表が行われた会場は、発表者に熱心に質問する参加者や情報交換を行う人達の輪で、熱気ある雰囲気に包まれました。

コンテストは参加者の投票によって行われ、斬新なアイデアや画期的な取り組みだとして得票の多かった以下の5組織等に対し、賞状と記念品が授与されました。受賞した組織は、学生主体で活動するグループや専任スタッフを置く支援室など多岐にわたっており、様々な組織や人の力が聴覚障害学生支援の取り組みに携わり、充実が図られていることを物語る結果となりました。



ポスター発表を見る参加者と発表者

- PEPNet-Japan 賞
宮城教育大学 しょうがい学生支援室
- 準 PEPNet-Japan 賞
日本社会事業大学障がい学生支援組織 CSSO
- アイディア賞
群馬大学 森田貴之氏
- Good プレゼンテーション賞
フェリス女学院大学 バリアフリー支援室
- PR・啓発グッズ部門賞
千葉大学 ノートテイク会

障害者高等教育研究支援センター 准教授 白澤 麻弓

● 平成21年度 第2回FD講演会「授業評価を授業改善に活かす」を実施

FD (Faculty Development) は平成20年の大学設置基準により義務化されましたが、本学においてはそれ以前から積極的に取り組んできました。具体的には本学のアドミッションポリシーに基づき、定期的なFD講演会の開催の他、教職員への手話や点字の講習会などを開催するなど、積極的に大学教員資質開発、教育力改善に努めてきています。さらに平成21年3月にはFD・SDハンドブック「聴覚・視覚障害学生の修学のために」の発行を行い、障害を持つ学生への教育法などについてのマニュアルとしても学内外から好評を得ています。

今年度のFD講演会については合計3回計画されています。今回紹介するのは今年度の第2回の講演会の概要ですが、既に第1回は「教職課程の意義と仕組み」と題して7月31日 金曜日に春日キャンパス・講堂にて開催されました。講師は教職課程についての専門家である文教大学 情報学部 教授の柳生和男先生にお願いいたしました。本学には教職課程はありませんが、本学の障害学生の社会的自立の選択肢の一つとしての教職と教職課程の可能性について現状と課題を学ぶべく企画されました。

今回の第2回は懸案の授業評価とそれによる改善です。「授業評価を授業改善に活かす」という演題で11月13日 金曜日に天久保キャンパス講堂にて開催いたしました。講師は立命館大学 教育開発推進機構・教育開発支援センター長・教授の安岡高志先生です。安岡先生は「授業を変えれば大学が変わる」、「授業をどうする！」などのご著書のある当該分野の専門家として知られた方です。授業評価もさることながら授業の方法などについても興味深いお話が伺えるのではないかと期待のもと講演が行われました。

講演当日は学外からの参加者も含めて教職員52名が講演を聴講しました。これまでも本学では両学部とも学生による授業評価を学期ごとに実施してきています。また、保健科学部では教員による相互授業参観なども実施しています。学生による授業評価の結果は各教員に返され、それぞ

れの教員が結果を踏まえて教育の工夫改善に当たるなどを行っています。ただフィードバックした結果をどのように見るのかという点は大変重要ではありますが、教育という長い時間で判断しなければいけないテーマであるため難しい問題です。目先の改善のみに終始することは危険です。現在、私たちの大学含めて、すべての国立大学法人は中期計画を自ら立案し自己点検評価をしながら計画を実施し運営しています。大学全体がPDCAサイクル、すなわち計画→実行→確認→行動という一連のフィードバックサイクルを回すことで運営しかつ改善していく努力が求められているのです。教育方法の改善についてもまったく同様です。しかし、一方では教育の性格上成果の評価が難しい実態があります。まさしく今回の講演のねらいはそこにあります。教育目標の実現、質の改善、教育方法の改善などのためのPDCAサイクルを回すためにはどのようなことを考えねばならないのか、具体策はどのようなのか、そのヒントを学ぶことです。

講演では基本的な問題として、単位の実質化とは何か、学位とは何かなどの基本的な確認からはじまり、さまざまな大学における教育内容等の改革状況などの興味深い話が展開されました。大学の使命はそもそも何かという基本的な問いかけには改めて考えさせられます。「水準の保証」、「人材育成像の明確化」、「PDCAサイクルを機能させる仕組みを持っているか」の質保証の三点です。その他に大学教員にとって有益な現場ノウハウも多数含まれていました。授業における説明の工夫・基本的姿勢、よい授業をする10か条、あってはならない授業、立命館大学における教育改革総合指標の成熟度評価基準等です。最も印象深いこととして、PDCAサイクルを回すということはPlan（計画段階）から意識して行われねばならない、いい加減な計画を作っておいて走り出してからフィードバックしようとしてもうまく行かないということです。またフィードバックできるための仕組みが存在しなければ機能しないという点もまさにその通りです。つついPDCAサイクルを回すということに視点がいきますが計画自体と回せる仕組みの両輪の重要性を再認識する機会となりました。講演終了後は活発な質疑応答が行われ、さらに安岡先生からも貴重なご意見を頂きました。

今後は、本学が我が国唯一の障害者のための大学院を併せ持つ大学として研究教育の両面についての整備をはじめとし、我が国の教育拠点としての充実をはかるためにもFDの実質化を一層推進し充実していくことが重要となります。



講演中の安岡先生（左の方は手話通訳者）です

FD・SD企画室長 副学長 小野 東

● 第10回国際シンポジウム

筑波技術大学 第10回 国際シンポジウムを、平成21年10月1日 木曜日に天久保キャンパス大学会館講堂で、「障害者高等教育と雇用の現状」をテーマに開催しました。タイと韓国における障害者の高等教育の現状や雇用の状況と取り組み、将来への展望に関しての協議と情報交換のための国際シンポジウムでした。このシンポジウムには本学と同様、PEN (Post-secondary Education Network)-International の加盟校であるタイのラチャスダ大学と、韓国の国の機関で2009年6月に本学と交流協定を締結した韓国障害者雇用促進公団から代表者を招聘し、タイ、韓国それぞれの大学・関係機関の現状や取り組みについて講演をしていただきました。それぞれの講演は次の通りです。

● タイの高等教育における障害支援サービス

Disabilities Support Services (DSS) in Higher Education in Thailand



ラチャスダ大学（タイ）Pimpa Kachondham 先生

タイ、ラチャスダ大学の Pimpa Kachondam 先生は、「タイの高等教育における障害支援サービス」という演題で我々にタイ文化、社会そして教育の重要性など多くの事柄を話されました。先生は、障害者の人数（PWDs）やその人々を援助するための法律（例えば：障害者社会復帰法1991）の歴史について詳細な統計を基に説明してくださいました。また、文部省の中のいろいろな組織の役割についての説明がありました。特に関心をひいたことはタイの特殊教育の歴史と障害サポートシステム、そして障害を持つ人が持っていた、できないという気持ちが現在は自立する気持ちを持つようになり、障害者を拒否していた健常者が障害者を受け入れる気持ちへと考え方が変化したことです。また、タイにおける障害をもつ人の雇用の状況についても、非常に参考になりました。

● 韓国における障害者高等教育と雇用状況

Higher Education and Employment for People with Disabilities in Korea

講演では、2005年から2009年までの韓国障害者職業教育における中等・高等教育後の職業教育状況とその成果が述べられております。具体的には韓国の高等教育機関であ

る韓国ナザレ大学（四年制）と韓国国立再活福祉大学（二、三年制）の聴覚・視覚障害の卒業生が韓国障害雇用公団（KEPAD、改名は平成22年1月から）の職業訓練センターで再教育を受けている状況や、当該職業訓練センターのプログラムとサポート・サービスが就業上の優位性に及ぼす効果、障害種毎及びKEPADと企業によるカスタマイズされたトレーニング・コースについて報告がなされました。

これらの専門教育コースは、異なる学習ニーズをもつ障害者らのために開発された教育プログラムです。

聴覚障害者のための専門職業教育コースは、PEN-インターナショナルの協力を得て、求人案内への聴覚障害学生のアクセスを改善しました。また、NTIDで採用している評価基準を用い、2005年以降、全韓障害者技能大会を、KEPADで主催しています。

視覚障害者のための専門職業教育コースは、按摩、マッサージ師のような特定の職業に限定される傾向がありましたが、重度障害者向けに仕事のカテゴリーを広げる模索を始めています。

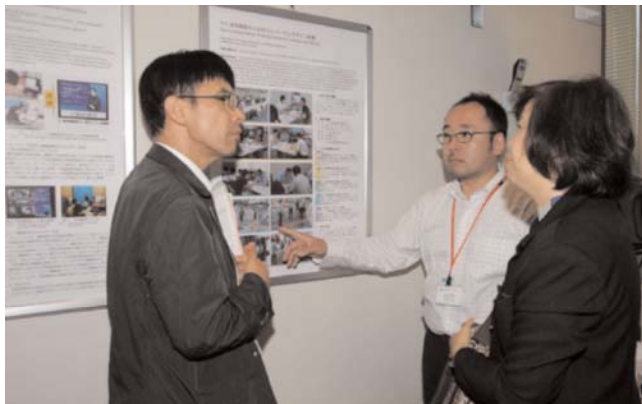
韓国の聴覚・視覚障害者のために開発された専門職業教育コース、企業による雇用の機会とKEPADにより提供されるカスタマイズされたトレーニングの成果についても報告されました。

これらを受けて韓国障害雇用促進公団（KEPAD）では約81.4%の就職率ですが、このような成果は、競争的労働市場において企業が必要な職種に応じて注文型で、障害者の仕事の補充を促進し、同時に企業の社会的責任を喚起しながら始めたことが挙げられます。

本学大学会館における講演はインターネットで生中継され、学内外において手話通訳付きの映像として見ることができました。障害者の高等教育と雇用の現状の取り組みを理解することは、障害学生の受け入れと高等教育を考える上で、意義深いものがあります。会場では講演者と参加者の活発な討論と交流の場が持てました。なお、国際シンポジウムに於ける講演の詳細は本学“NTUT Education of Disabilities” Vol. 8に掲載されます。本誌は紙媒体では出



韓国障害者雇用促進公団（KEPAD）Kim Sunkyo 先生



ポスターセッションにて

版されずインターネット上の、本学リポジトリでのみ公開されます。どうぞ一読ください。

シンポジウムに併設して大学会館講堂入口ホールではポスターセッションが行われました。14タイトルの発表があり、これらの抄録は当日配布された第10回 国際シンポジウム プログラム（抄録集）に載せております。少量残部がありますのでご関心のある方はお問い合わせください。

国際交流委員会委員
障害者高等教育研究支援センター 教授 マーティン ボーリー
産業技術学部 総合デザイン学科 准教授 劉 賢国

● 改正著作権法講演会を実施

12月17日 木曜日に、改正著作権法の理解を深めるため、文化庁長官官房著作権課の壹貫田剛史課長補佐を講師に迎え、学術・社会貢献推進委員会主催による「改正著作権法に関する講演会」を開催しました。情報保障として手話通訳とパソコン文字通訳をつけた講演会で、本学教職員・学生に加え、学外の障害者支援団体関係者を含む約50名が聴講しました。講演会では、平成22年1月1日施行の著作権法の一部改正の概要、同法律改正までの経過や今後の課題等について説明がありました。

著作権法改正の中でも新法施行以来の大改正となるこの改正には以下の3つの主な改正箇所があり、

- ・ インターネット等を活用した著作物利用の円滑化を図るための措置
- ・ 違法な著作物の流通抑止
- ・ 障害者の情報利用の機会の確保

特に視覚障害者や聴覚障害者の情報利用の機会の確保について具体的な例を交えて詳細に説明いただきました。

視覚障害者等のための複製等では、拡大図書やデジタル図書等の障害者が必要とする方式での作成が可能になったこと、発達障害者や色覚障害者も対象となったこと、聴覚障害者のための複製では、著作物の範囲として映画も対象になったことに加え、字幕や手話を映像に付加して複製、貸出が可能になる等の改正点を、法律用語の意味を交え、大変わかりやすく解説して頂きました。

質疑応答では絵本に手話映像を付加する場合や図書館や各大学での特別支援室での運用等、活発な質疑が行われ、さらに理解を深めることができました。

講演では、著作権法の条文の解説にとどまらず、どのように考えて条文や条例を作成するのか、日米の著作権法の考え方の違い、などの豊富な話題で、参加者からも好評な講演会となりました。

学術・社会貢献推進委員会 委員
産業技術学部 産業情報学科 准教授 加藤 伸子



講演中の壹貫田氏

● ミュンヘン大学学生の本学での研修

10月14日 水曜日から16日 金曜日まで、ドイツ学術交流会（Deutscher Akademischer Austauschdienst: DAAD）によるプロジェクトで Ludwig-Maximilians 大学（通称：ミュンヘン大学）から聴覚障害児教育を専攻する学生 Kristina Lichey（クリスティナ・リヒェイ）さんと Maren

Kuehn（マーレン・キューン）さんが来学しました。

14日は午前中に村上学長への表敬訪問のあと、一般大学で学ぶ聴覚障害学生への支援活動の説明を受け、遠隔手話通訳システム装置を見学しました。午後は春日キャンパスの障害補償教育室を見学しました。保健科学部に在籍する



保健科学部の留学生も交えてハロウィーンのお茶会

ドイツからの留学生との懇談の機会もあり、母国語で情報収集ができました。懇談の後、留学生も天久保キャンパスに来てお茶会に加わりました。

15日は午前中に二つの英語のクラスでドイツの聴覚障害児教育についてスライドを用いた発表をしました。英語で書かれていたので本学の学生にも分かりやすく、ドイツと日本の教育システムの違いを学ぶことができました。午後は産業技術学部の専門科目の授業と、基礎教育の聴覚障害補償演習の授業を見学しました。

16日は午前中にフランス語の授業で字幕による情報保障の実際を見学した後、日本の聴覚障害教育システムや障害者福祉に関する情報収集をし、午後は補聴相談室で聴力測定や聴覚管理の見学をしました。

つくばには3週間滞在し、10月1日に本学で開催された国際シンポジウムにも出席して、アジア諸国の現状を英語で知る機会にも恵まれました。教職員の皆さまのご協力のおかげで、有意義な滞在プログラムを提供することができたと思います。この場を借りて感謝申し上げます。

障害者高等教育研究支援センター 教授 松藤 みどり

● マラソン大会で本学学生がマッサージを提供

本学は、エコシティつくばマラソン（主催：つくば市・筑波大学・茨城陸上競技協会・読売新聞社）の協力団体です。平成21年度第29回大会は、11月22日 日曜日にフルマラソンと10kmの部を合わせたエントリー数16,500人の大会として行われました。今までも、本学学生有志2・3名が、マッサージボランティアとして、地元業団体運営のボランティアチームに参加して10年近く活動を続けてきましたが、その活動成果が認められ、本年度は、つくば市鍼灸マッサージ師会（以下業団体）及びつくば市教育委員会事務局スポーツ振興課から、ボランティア団体として本学単独参加の提案がありました。

この提案を、貴重な学習機会と受けとめ3年次科目「手技外来実習」の一部として活用させて頂くことにしました。授業計画、テント・ベッド・タオル等の運搬および安全管理のために附属東西医学統合医療センターとも連携を図り、授業担当者2名以外に教職員4名、研修生2名の合計8名の有資格者が参加体制を整え中核組織を形成しました。3年次生は、ランナー1人に15分から20分で施術をするスポーツマッサージの事前授業を受けました。2年次生の関心も高く5名が有志として参加することになり、3年次生同様に事前授業を受けました。当日は大会運営組織から割り当てられた筑波大学陸上競技場の一画においてテント2張りを用意し、学生・研修生・職員の総勢22名が活動をしました。また、業団体運営のマッサージボランティアチームもクリーンセンターにおいて活動することから、学生2名がそちらに参加しました。そのうちの1名はマッサージの免許を持っている理学療法学専攻の学生です。

学生、研修生、教職員がチームを組んだ社会活動かつ授業という初めてのことでしたが、学生や研修生にとっては



マッサージを待つランナーと施術風景。大盛況でした！

学内や診療所では得ることのできない貴重な臨床教育になりました。特に、長距離走による急性疲労状態直後の治療経験はこの場でしか積むことができない貴重なものでした。また、教職員側としては、ベッドサイドならぬグラウンドサイドにも対応した短時間臨床活動のために、物資の調達・輸送・運搬・設営・撤収の作業計画が必要でした。当日も学生の移動・希望者の受付と説明・悪天候への対処・施術者の休養栄養・安全管理等に細心の注意が必要な、いわば野外授業とでも呼ぶような新規格な教育であり、その臨戦的ノウハウを反省と共に得ることができました。

マッサージの需要は高く、後半は50分待ちになる程でしたが、特に混乱も事故もなく終了しました。本学による施術人数は、筑波大学陸上競技場85人、クリーンセンター15人の丁度100人でした。無事に活動を終え、社会

貢献と教育というギブアンドテイクが成り立つこの活動を、今後より充実させたいと考えていたところですが、早速、平成 22 年 4 月 18 日開催の第 20 回かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンかすみがうら大会への本学単独の

ボランティア参加の提案を関係団体から頂いており現在準備中です。

保健科学部 保健学科 鍼灸学専攻 准教授 佐々木 健

● 本学職員がマラソン大会で活躍

平成 21 年 11 月 22 日につくば市で開催された「第 29 回つくばマラソン」において、本学聴覚障害系支援課図書係の高橋雅一さんが 2 時間 22 分 15 秒のタイムで優勝致しました。また、その翌週の 11 月 29 日に富士河口湖町で行われた「第 34 回河口湖日刊スポーツマラソン」においても 2 時間 23 分 32 秒のタイムで優勝し、2 週連続でフルマラソン大会の優勝を果たしました。

高橋さんがこれまでに優勝したフルマラソンの大会は 9 つ。自己ベストタイムは 2 時間 21 分 55 秒で、「東京マラソン（エリートの一部）」や「びわ湖毎日マラソン」といった選考レースの参加資格を持つ、強豪市民ランナーです。

フルマラソン以外でも国内外の様々な長距離レースで活躍されていて、平成 21 年 6 月 19 日～20 日にかけて行われた IAU100km ワールドカップには日本代表として参加。



第 29 回つくばマラソン表彰式で

個人総合で 5 位に入賞し、上位 3 人のタイムで競われる国別対抗団体戦での日本チーム優勝に貢献しました。

マラソンを始めたのは意外と遅く、30 歳を過ぎてから。学生時代の陸上経験は無く、走るようになったきっかけは、筑波大学職員時代に大学走友会のメンバーから、欠員が出て人数不足になった駅伝大会に数合わせの助っ人として参加を頼まれたことでした。その後、誘われるままにつくばマラソンにも参加。初めてのフルマラソンは、ボロボロになって、途中で苦しさのあまり歩いてしまうといった散々な結果だったそうです。しかし、「次はしっかりと走ってやる」と、その時の悔しさが本格的にマラソンにのめり込む原因ともなりました。

現在の目標は、2 月の東京マラソン、9 月のベルリンマラソンで自己ベストを更新すること。そのために通勤時や休日などに練習を重ね、月間で 600km ほどの走り込みを行っているそうです。

高橋さんによると、マラソンの醍醐味はなんと言ってもゴール時の達成感とのこと。レース中は苦しくて、途中でやめたいくなる事もしばしばだけど、その達成感があるために次も走りたくなってしまいます。

また、高橋さん曰く「マラソンを完走するのは、健康な人間であれば決して難しくありません。途中でバテてしまうのは、自分の力以上に速く走ろうと無理をしてしまうからです。大事なことは、自分に適したペースで気持ちよく走ることです」

運動不足が気になる方は、これを機会に走り始めてみてはいかがでしょうか。

聴覚障害系支援課 課長補佐 鈴木 清

● 大韓民国の国家人権委員会常任委員が来学

大韓民国国家人権委員会常任委員のチェ・キョンシユク国会議員ら 2 名が、平成 21 年 12 月 8 日～9 日に来学しました。今回の来学の目的は、日本における障害者の高等教育の現状や施設設備を調査し、韓国における特殊高等教育（視覚・聴覚障害者）の施設・教育環境などの改善の見解をまとめ、障害者への差別禁止に向け韓国政府に提言するために視察を行ったものです。

冒頭、チェ・キョンシユク議員から、大韓民国では、2001 年 5 月に国家人権委員会法が制定され、すべての個人が持つ不可侵の基本的な人権を保護してその水準を向上させることによって人間としての尊厳と価値を具現して民主的基本秩序確立に尽くすことを目的に 2001 年の 11 月に韓国国家人権委員会を設置したこと、また同委員会は立法、司法、行政のいずれにも属さない国家機構として誰の干渉や



本学役員等との懇談

指揮も受けず、国家人権委員会法に定められた業務を独自に遂行し活動していることなどの説明があり、今回の来日もその一環として視察を行っている旨の挨拶がありました。

続いて、村上学長から、本学の概要などについて説明を受けた後、関係者と情報交換を行うとともに、天久保キャンパス及び春日キャンパスの施設設備や授業の様子を2日間に渡って真剣に視察されメモをとられました。

最後にチェ・キョンシユク議員から、今後の日韓国際交流の方向性は、両国における障害者専門高等教育のより良い発展のためにも特殊教育機関の学生や教員、保護者などが積極的に相互訪問を行い、お互いを良く知る必要があること、さらに大韓民国の高等教育機関における障害者に関する差別禁止法などのあり方についての検討も行うことを強調されました。

今回のチェ・キョンシユク議員の来学は、本学関係者にとっても、現職の韓国国家人権委員会常任委員の考え方を聞く良い機会となりました。

産業技術学部 デザイン学科 准教授 劉 賢国

● 地域の障害者スポーツ振興をめざす「障害者のためのスポーツイベント」

スポーツは健康の維持・増進や気分転換など、心身両面に好影響がありますが、本学の学生を含め障害のある方々にとっては、スポーツを身近に実施できない状況にあると考えられます。本学は聴覚、視覚障害者を対象とした大学であり、障害のある方々のスポーツ活動振興をめざす事業は地域貢献という面からも有意義であると考え、一昨年度から年に1回のペースで障害者のためのスポーツイベントを3回開催してきました。昨年度からは他大学等とも連携し、共催して行っています。



体育館での活動（卓球・音卓球、ビームライフル）



好天のもとフライングディスクを楽しむ参加者

由に参加してもらったイベントを行いました。種目はボッチャ、ビームライフル、レクリエーション（自由遊び）、仮設クライミングウォールでのフリークライミング、車いすバスケットなどでした。指導者や指導補助者として各種目の専門家や県内の公認障害者スポーツ指導者に来てもらい、地域の障害のある方には事前にパンフレットの掲示・配布や本学ホームページ、地域のミニコミ誌などによる広報を行いました。

● 他大学等との連携事業へ

「三大学連携・障がい者のためのスポーツイベント」

平成19年の2回目からは、イベントをさらに発展させるために、近隣の茨城県立医療大学や筑波大学、及び障害者スポーツ振興のための団体である茨城県障害者スポーツ研究会、茨城県障害者スポーツ指導者協議会と連携し、共催事業として行っています。各大学で11月から12月にかけて異なる日に開催し、合計3回のイベントを「三大学連

- 「筑波技術大学 障害者のためのスポーツ体験イベントー障害のある人、スポーツ・遊びに参加しようー」の開催
1回目は平成18年11月に「筑波技術大学 障害者のためのスポーツ体験イベント」を本学天久保キャンパス体育館等で行いました。準備は本学体育教員4名が行い、複数種目を時間交代制で用意し、好きな時間帯に好きな種目に自

携・障がい者のためのスポーツイベント」として行っています。大学で共催事業としての許可を得るとともに、茨城県、つくば市、つくば市教育委員会、阿見町、茨城新聞社の後援も得て行っています。本学では2回目から教育研究助成財団の助成事業として認められています。実施種目は人気種目であるボッチャ、ビームライフル、フリークライミング、レクリエーションは毎回行い、さらに年によってフライングディスク、卓球・音卓球、卓球バレー、グラウンドゴルフなどを入れ替えながら取り入れています。

● 参加者の声と今後に向けて

毎回様々な障害（身体障害、知的障害）、様々な年齢層（小学生から年配の方）が参加され、参加者数も徐々に増加（今年度は約50名）しています。アンケート結果によると、毎回皆さんがこのイベントを楽しんで下さっていること、今後も継続して開催してほしい、開催の頻度も今以上にやってほしいという意見があります。さらに、イベントだけでなくもっと日常的にスポーツ活動に参加したいという意見も多く、障害のある方々のスポーツニーズを実感し、今後のさらなる事業展開の必要性も感じているところです。

3回の実施により、このイベントは本学の恒例行事とし



フリークライミングに取り組む参加者

て学外から認識されてきていると感じています。本学の地域貢献として、そしてこの地域の障害者スポーツ振興として、今後も継続・発展をめざして活動していきたいと考えています。

障害者高等教育研究支援センター 准教授 香田 泰子

● 本学学生が第12回全国視覚障害者囲碁大会で活躍



受賞後の二人と対局中の二人

平成21年11月15日 日曜日に第12回全国視覚障害者囲碁大会（代表：森野節男九段）が大阪商業大学（大阪市）にて開催され、本学から2名の学生が選手として参加し、以下の好成績を収めました。今大会も全国の盲学校や、デフサポート大阪を含め約100名の選手と50名の指導ボランティアの参加がありました。

視覚障害者同士は勿論のこと、聴覚障害の方々の参加も増えてきており、全国からの参加者との交流もますます盛んになってきています。本学の2名は、10月17日に学内で開催した筑波技術大学 第3回囲碁・将棋大会の、囲碁部門の優勝者と準優勝者で、うち聴覚障害学生が学ぶ産業技

術学部からの参戦は今回が初めてになります。ほかに岡田先生（産業情報学科）、河野先生（産業情報学科）、一幡（保健学科）の3名が指導ボランティアとして参加しました。特別企画として、終局には世界タイトル戦が行われ、日本チャンピオンと韓国チャンピオン戦があり、今回は日本人チャンピオンが優勝しました。将来、本学学生や卒業生の中から日本チャンピオンになる人が出てくるのを楽しみにしています。表彰式、段位認定が行われ、次回大会のために日々の努力と研鑽を忘れないように全員で誓い、盛会に閉会しました。

なお、本学 春日キャンパスでは毎週 水曜日の放課後に囲碁サロンで熱戦を繰り広げています。日本福祉囲碁協会の棋士の方々の指導も受けています。ご自由に見学・参加ください。

二川 大哉君（産業技術学部総合デザイン学科1年次）

シングルBの部（6級から10級） 優勝

（写真：右下、左写真の左側）

佐久間 龍一君（保健科学部保健学科鍼灸学専攻3年次）

中級の部（16級から25級） 第三位

（写真：右上、左写真の右側）

保健科学部 保健学科 鍼灸学専攻 教授 一幡 良利

音声認識技術による情報保障と、音声認識に関する T-TAC のノウハウを納めたマニュアルや各種ソフトウェアの無償配布



写真1：
復唱と校正の様子

音声認識技術とは、人が話す音声に様々な工学的処理を施し、文字情報に変換する手法のことです。現在では、様々な工夫が施された音声認識ソフトウェアを手頃な価格で入手することが可能です。近年、このような音声認識ソフトウェアの認識率が向上し、聴覚障害者に対する情報保障手段としての利用が注目されています。しかしながら、大まかに言って、通常の会話や講義での発話スタイルのまま音声認識ソフトウェアを利用した場合ではその認識精度は60～70%台、また未経験者が明瞭に発話するように意識した場合では80%台、ある程度経験を積んで初めて95%前後という高い認識率を実現できるようになるというのが実情です。

コンピュータを利用した情報保障手段で、現在、最も普及している方法としては、パソコンノートテイクが挙げられます。この手法では複数の入力者が連携しながら入力することによって情報量を増やすことができます。しかしながら、発話者の発話速度に追従するには、高度の文字入力スキルや連係入力といった協調作業の能力を必要とします。また、キーボードの文字入力速度は、通常は発話速度に遥かに及びません。

最近注目されている音声認識技術は、高度な技能に頼らずに、発話速度に追従することができる手法として期待されています。しかし、音声認識ソフトウェアからの出力結果には、必ず誤字脱字が含まれるなどの問題があり、利用にあたっては注意を必要とします。そのため、現在のところ、聴覚障害学生の情報保障として音声認識技術を実験的に利用する場合は、認識精度を上げるために、教員等の発言内容を繰り返し発話する、すなわち「復唱」すること、

さらに音声認識ソフトによって得られた文字データを「校正」することが不可欠です。写真1は、本学にて情報保障実験を行っている様子を示しています。

また写真2は、本学が中心的な役割を担っている日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク「PEPNet-Japan」にて作成

した「音声認識によるリアルタイム字幕作成システム 構築マニュアル」です。このマニュアルでは、音声認識による字幕作成を行うシステムを構築する一手法について、そして情報保障者に必要なスキルについて解説しています。併せて本システム構築に必要な連携作業用ソフトウェアSR-LAN3なども無償配布しております。平成22年1月30日には、音声認識による情報保障を実現するための技術講習会も開き、本学の技術やノウハウを広く他大学に提供するための活動にも力を入れております。

障害者高等教育研究支援センター 准教授 三好 茂樹

